

京都市告示第152号

児童福祉法（以下「法」という。）第21条の5の15の規定により、次のとおり法第21条の5の3に規定する指定障害児通所支援事業を指定しました。

平成25年5月30日

京都市長 門川 大作

1 申請者

有限会社 つぼみ（取締役 小森 猛）

2 申請者の主たる事務所の所在地

京都市南区東九条松田町143-1-5

3 事業所の名称

夢来（むっく）

4 事業所の所在地

京都市下京区丹波口通大宮西入丹波街道町298

5 指定する事業の種類

児童発達支援，放課後等デイサービス

6 指定年月日

平成25年5月24日

7 事業所番号

2650400019

（保健福祉局障害保健福祉推進室）